

ため池を利用する
農家のみなさまへ

ため池の適切な管理のお願い

地域を守るために取り組んでいただきたい2つのこと

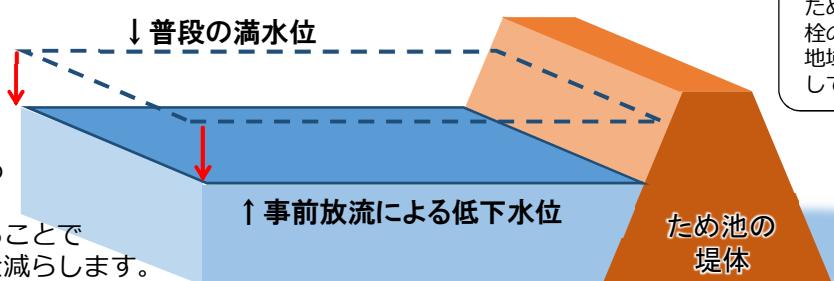
令和2年2月
千葉県農林水産部

○事前放流のお願い（かんがい期間中）



大雨が予想される時は、用水量の確保に留意しつつ、
事前放流によるため池水位の低下にご協力ください。

降雨の前にあらかじめ
水位を低下させ、
ため池に降雨を貯めることで
下流へ流出する水量を減らします。



ため池からの放流方法（取水栓の形式等）は様々ですので、
地域の管理方法に従って対応してください。

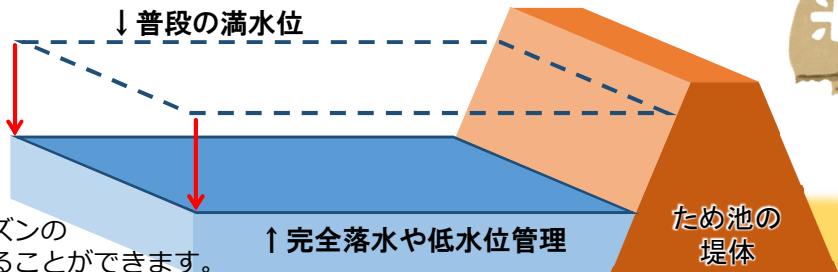


○低水位管理のお願い（非かんがい期）



稻刈りが終了し、ため池の水を利用しない非かんがい期は
落水（水を抜く）したり**低水位管理**を行うことで、台風
などによる豪雨に備えて下さい。

稻刈り後は水位を
できるだけ低下させて
おくことで、台風シーズンの
豪雨を一時的に貯留することができます。



～ため池の水位管理について～

○ため池は本来“かんがい”的ために雨水を貯めることを目的と
していますが、水位を下げて管理することで、ため池の決壊等
のリスクの低減が期待されることから、ため池を所有・管理され
る関係者の皆さまの積極的な水位管理をお願いします。

○また、ため池が適切に管理されていない等により、万が一、
下流への被害が発生した場合、**ため池の所有者や管理者**
の責任が問われる恐れもあります。

**※ため池の貯水能力や必要とされる水量は、ため池ごとに様々です。極端な水位低下により
用水不足が生じたり、景観が大きく変わることもありますので、地域の実情に配慮しながら取り
組んで下さい。**



令和元年10月25日の大雨により、堤体
の一部が崩落したため池。このような
状態になると、必要な時に大切な水が
使用できなくなる恐れがあります。

ため池の水位管理に際しては、地域全体で節水等に取り組んで下さい

- かんがい期間中にため池の水位を下げる時は、用水不足が生じないように管理する必要がありますが、地域全体で節水に取り組むことにより、ため池の必要水量を減らしたり、水不足に備えることができます。
- 必要水量の節減や、万が一の水不足の際には下記の節水のポイントを参考してください。



節水のポイント① かんがい期間中に地域で取り組める節水の工夫

- 用水路の点検・整備を行いましょう。
- 水路や畦畔などからの漏水防止や、かけ流しの防止に努めましょう。
- 降雨が予想されるときは、水尻をとめて、雨水を活用しましよう。
特に、代かき時は雨水を積極的に貯めるようにしてください。
- 地区全体に水が公平にいきわたるように必要水量の取水にとどめましょう。

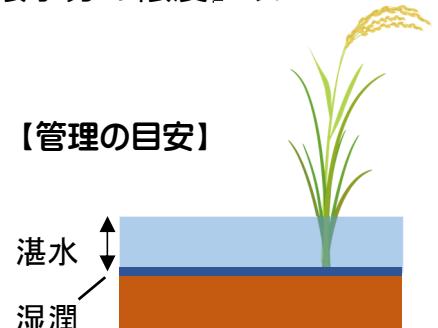


節水のポイント② 用水供給量が少ないときの水管理の目安

「土壤の外観」は、水稻の生育収量に大きな影響を与えないと考えられる最低の土壤水分状態を示しています。各生育ステージの「土壤水分の限度」以上であれば、生育に影響はありません。

生育ステージ	ゴヒカリの目安	節水管理の目安	土壤の外観 (土壤水分の限度)
移植～活着期	4/20	5/1	湛水
有効分けづ期	5/10	5/17	湿潤
無効分けづ期	5/28	6/3	落水状態
幼穂形成期	6/25	6/30	
穂ばらみ期	7/6	7/9	湛水 (浅水)
出穂開花期	7/24	7/27	
登熟前期	7/28	7/31	
登熟後期	8/15	8/18	湿潤
			黒湿り (飽和状態を保つ)
			黒乾き (土壤水分60%)

【管理の目安】



湿潤とは：ひたひた水。土壤中に十分水が含まれている状態。土壤表面をうすく水で覆われているとなおよい。土壤が保持できる水分量の80%でも生育にはほとんど影響しません。

参考文献：香川県水田農業振興協議会発行「さぬき水田農業だより」

● 断水してから田面が白乾きになるまでの日数は、土質にもよりますが、おおむね5～20日です。

● ため池の管理に関する問合せ先（オモテ面）

千葉農業事務所 基盤整備課 0436(21)0127
東葛飾農業事務所 基盤整備課 04(7143)4121
印旛農業事務所 指導管理課 043(483)1131
香取農業事務所 指導管理課 0478(52)9194
海匝農業事務所 指導管理課 0479(72)1559
山武農業事務所 指導管理課 0475(54)1124
長生農業事務所 指導管理課 0475(25)1143
夷隅農業事務所 指導管理課 0470(62)2156
安房農業事務所 指導管理課 0470(22)8641
君津農業事務所 指導管理課 0438(22)6250

● 栽培技術に関する問合せ先（本ページ）

千葉農業事務所 改良普及課 043(300)0950
東葛飾農業事務所 改良普及課 04(7162)6151
印旛農業事務所 改良普及課 043(483)1124
香取農業事務所 改良普及課 0478(52)9195
海匝農業事務所 改良普及課 0479(62)0334
山武農業事務所 改良普及課 0475(54)0226
長生農業事務所 改良普及課 0475(22)1771
夷隅農業事務所 改良普及課 0470(82)2213
安房農業事務所 改良普及課 0470(22)8132
君津農業事務所 改良普及課 0438(23)0299